



令和5年3月10日

国土交通大学校

土地収用〔事業認定〕研修の研修員を募集します！【集合研修】

～実践的な講義で土地収用法の事業認定に関するスキルアップ！！～

この研修では、土地収用法の事業認定の審査や申請に関する業務を担当する国・都道府県・独立行政法人等の職員を対象に、国土交通本省で事業認定を担当する職員や訟務対応のノウハウ、環境対策、文化財保護等第一線で活躍する講師による講義を通じて、土地収用法の事業認定について幅広い専門知識を修得できます。

また、課題研究では、具体事例に則して、事業認定申請書及び認定理由書を作成することにより、事業認定に関する能力向上を図ります。

■研修内容

「事業認定庁の実務について」「事業認定事例研究」「道路事業」「河川事業」「電力事業」「鉄道事業」「道路環境」「希少動植物の保護」「公共事業と文化財」「訟務実務」等

■対象者（定員60名）

国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県又は独立行政法人等の職員で土地収用法の事業認定の審査等に関する業務を担当し、地方整備局の係長級の職にある者、または同程度の能力を有すると認められる者
※ 事務系職・技術系職等の別は問いません。

■研修期間・場所・経費

期間：令和5年5月22日(月)～5月26日(金) 5日間

場所：国土交通大学校 小平校（※）

※ただし、実施手法がオンラインとなった場合、各自PCをご用意いただき、Microsoft Teamsにより実施します。

経費：○テキスト代等(予定)12,000円(税込)

※オンライン研修の場合は、別途送料がかかります。

○滞在費用として、食費 1,550円/日 寮費 1,250円/日

■募集期間 **令和5年4月13日(木)まで**

研修風景

・班別討議風景（イメージ）



・講義室風景（イメージ）



募集状況については、国土交通省ホームページ「国土交通大学校からのお知らせ」にも掲載しておりますので、ご覧下さい。（https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_008884.html）

■前回の研修参加者の声（概要）

- 事業認定の基本的な事項（流れ、審査基準等）から、各事業における専門的な知識を幅広く学ぶことができた（県職員、独法等職員）
- 認定庁として必要な知識が浅かったので、いろいろな事例を紹介いただき、今後、事業認定申請業務に当たり細かく知ることができてよかった。（国職員）
- 各事業における知識を習得できたこと、事業認定業務において、公益性を判断するための知識が必要不可欠であることを実感できた（県職員）

問い合わせ先：

国土交通大学校 計画管理部

管理科 澤江・新田

直通 042-321-6947

FAX 042-321-7081

Mail : col-keikakukanri@gxb.mlit.go.jp

- ※ 新型コロナウイルスの感染状況により実施手法を変更する可能性があります。
- ※ 集合研修では徹底した感染防止対策を講じ、安全・安心に研修を受講できる環境を整えています。